

【表紙】

【提出書類】 外国会社臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 1月11日

【会社名】 エア・チャイナ・リミテッド  
(中国国際航空股份有限公司)  
(Air China Limited)

【代表者の役職氏名】 財務総監 肖烽  
(Xiao Feng, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国北京市順義区空港工業区天柱路28号藍天大  
厦  
(Blue Sky Mansion, 28 Tianzhu Road, Airport  
Industrial Zone, Shunyi District, Beijing, China)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 新 木 伸 一

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 及 川 界

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【提出理由】

平成30年10月25日に提出した外国会社臨時報告書につき、平成30年12月28日に確定した事項があったため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本外国会社臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

(3) Reason for the change and date of the change:

(b) Date of the change:

<Before Amendment>

Undetermined

<After Amendment>

December 28, 2018 (The date on which registration change for the disposal has been completed)